

第1回 栃木県次期プラン策定懇談会

議 事 録

【 要 旨 】

令和元（2019）年11月7日（木）

栃木県総合政策部総合政策課

○第1回栃木県次期プラン策定懇談会の開催結果

1 日 時

令和元（2019）年11月7日（木）15:00～16:50

2 場 所

宇都宮市昭和1丁目1番38号 栃木県公館大会議室

3 出 席 者

【委員】

浅野裕子委員、池田裕一委員、石塚勇人委員、井田治美委員、岩村由紀乃委員、大山眞一委員、大山知子委員、金子裕美委員、川津博亨委員、君島理恵委員、児玉博昭委員、小山さなえ委員、佐藤信委員、司城紀代美委員、須賀英之委員、高橋若菜委員、谷黒克守委員、長島徹委員、中田和良委員、中野謙作委員、中村祐司委員、沼田一也委員、野呂千鶴子委員、福田雅章委員、藤澤勝委員、星野光利委員、増渕正二委員、増渕弘子委員、松下正直委員（代理：齋藤隆氏）、宮下陽子委員、横山玲子委員

【県】

福田富一知事、北村一郎副知事、岡本誠司副知事、荒川政利教育長、原田義久警察本部長、関係部局長 ほか

4 議 事（抄）

（1）知事あいさつ

始めに、先月12日の台風第19号による記録的な豪雨について、本県では4名の方が犠牲になり、さらに、家屋の浸水をはじめ河川や道路、鉄道などの重要インフラ、加えて農作物や森林等にも甚大な被害が発生した。県としては、国や関係機関等と連携を図りながら、住民生活の再建に向け、被災地の一日も早い復旧に向けて全力で取り組んで参る。

県では現在、栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」に基づき、本県の将来像「人も地域も真に輝く魅力あふれる元気な“とちぎ”」の実現に向けて、18のプロジェクト等を積極的に推進している。こうした中、現プランの計画期間が2020年度までとなっていることから、今般、次期プランの策定に着手し、本日の懇談会を皮切りに本格的な検討を開始することとした。

我が国においては、人口減少、少子高齢化、グローバル化の進行など、社会構造が大きく変化しており、栃木県の人口も10年連続で減少し、特に今年12か月間は年間1万人の人口が減少する可能性が高い1年になっていると感じている。

持続可能な経済や社会保障制度の確立、さらには気候変動に起因すると考えられる大規模自然災害への対応など、様々な課題が山積しているが、本県においても、少子高齢化はもとより、更なる産業の振興や移住・定住の促進など、幅広い取組が求められているところであり、加えて、本県の魅力・実力を国内外に力強く発信し、全ての分野で「選ばれるとちぎ」の実現を目指していくことが重要である。

次期プランについては、こうした課題に真正面から向き合い、本懇談会をはじめ県民の皆様や県議会、市町から広く御意見をいただきながら、これまでにない新たな視点や柔軟な発想をもって、若い世代をはじめ全ての県民が、ふるさと栃木の未来に夢や希望を抱けるようなプランにしたいと考えている。委員の皆様方には、これからの本県のあり方や目指すべき方向性などについて忌憚のない御意見を願います。

(2) 会長選出

委員の互選により、須賀英之委員が会長に選出された。

また、会長の指名により、中村祐司委員が会長代理に指名された。

(3) 会長あいさつ

様々な思いを私どもは受け止めて、これから県政の新たな基本指針となる次期プランの策定に向けてアドバイスをしていくことになるが、今、社会・世界は激しく変化している。

これから栃木県の目指すべき方向、そして「選ばれるとちぎ」を目指して、明るい未来を子どもたちの世代に引き継げるように、有意義な議論を大局的な立場に立って行いたいのでよろしく願います。

(4) 議 題

事務局から資料に基づき、「次期プランの策定について」から「次期プラン等策定に係る県民意向調査結果等の概要について」までを説明後、とちぎの将来像や今後、重点的に取り組む分野等について、意見交換を行った。

－委員意見要旨－

【委員】

災害の話として、鹿沼市においても今回の台風第19号では大変な状況になっており、今回の災害対応予算は関東・東北豪雨の時と比べて少なくとも2倍は超えると思う。

災害を最小限に抑えていくことは、これから自治体を維持していくという意味でも最優先課題になってきた。そこをしっかりとやっていかないと自治体経営の根幹を揺るがすことになり、財政

的にも大変な状況に陥ってしまうと感じている。

【委員】

災害は一度起きると巨額のお金がかかることから、日ごろからの維持管理が重要性を増している。災害復旧には通常の公共事業に倍する予算が必要になってしまうので、災害が起きる前から色々な形で整備しておくことは重要である。

また、地場産業の建設会社として、災害が起きてからの活動だけではなく、災害時における避難の重要性や避難所の安全性について、普段から事前に地域住民にきちんと伝えていく役割を担うことで、地域の守り手としての立場を確立していきたい。

【委員】

20年前から気候変動問題はCO₂削減だけではなく適応が重要だということが言われていたが、今回の台風被害を見ても、今後同規模の台風が年に1, 2回来る可能性がある時代になっており、適応と削減の両面で考えていかななくてはならない。

その観点の中で、海外と日本を比較すると、最も異なる点は、日本では低炭素社会という言葉を使うが、海外では低炭素経済や循環経済といい、経済社会システムを組み替えていく形を取っている。また、一つの目的だけではなく、複数の目的を同時に達成するという視点が非常に重要となる。

災害についても、ハードだけではなく、ソフトの部分で女性あるいは外国人の参加ということも非常に重要な時代となっている。

【委員】

これまで温暖化や環境というと「我慢」「無理」「節電」などネガティブなイメージがあったと思うが、これを変えていく必要がある。

SDGsのゴールを目指す場合、一つだけの目標では達成困難だと考えられるため、色々な施策を組み合わせる最終的にゴールを目指す施策の展開が必要である。

他県に先んじて「COOL CHOICE とちぎ」の宣言をしているが、県民全員でやっていけるような仕組み作りとライフスタイルの転換をしてほしい。

【委員】

一般の台風第19号で大変な被害が出ているが、河川だけを見て災害対策ができる時代は終わった。ソフト・ハード対策があるが、「誰を守るのか」という視点に立つと、県民を守るにしても少子高齢化が始まって、都市のスポンジ化が進行していくときに、守りづらくなっていく。

守りやすくしていくためには、単に河川の施策だけではなく、まち全体の施策を考えなくてはな

らないということになると、5年間のプランの中で全てをやっていくことには無理がある。10年から50年の長いスパンの中でどうしていくかを考えながら対策を立て、しっかりと確実に県の守りを固めていかなければならない。

【委員】

「デジタル人材の育成」をもう少し表に出したらいいのではないかと。5Gや量子コンピュータが現実になる時代で、今でもスマートフォンだけで仕事ができる時代であることから、これを踏まえて単なるデジタル人材の育成ということではなく、これを活用してどのような産業ができていくのか見通してみてもどうか。

【委員】

次期プランでは「稼げるとちぎ」を考えてほしい。福祉、教育をはじめ幅広い施策を展開していくためには、膨大な予算が必要である。その予算を県の財政で気前よく出せるような環境にはない。今の国の法律、仕組みの中で栃木県として稼ぎ、稼いだものを福祉などの県民サービスに還元していくことを強力に推進していくため、これまでにないスピード感をもって施策を展開し、栃木県に多くの税収がもたらされるような仕組み作りを強く意識する必要がある。

また、県内には11町あるが、平たんな場所もあれば中山間地域もある。地域によって生活環境等が異なるため、同じ網をかけるのではなく、例えば、人口が少ない中山間地域においては、日常生活を送る上で必要とする公的な支援が手当できるよう、それぞれの地域に合った仕組みが必要である。

【委員】

将来の栃木県を担う中高生世代に栃木県に対する理解を深める学習プログラムが必要である。

新潟県では全県の中学2・3年生に対し、県のあらましを配布しているが、これには新潟県の産業、観光など様々なものが分かりやすく書いてある。この取組は将来的に進学、就職など社会に出る中で、今の生徒たちに他県でPRしてもらいたいという意図がある。

栃木県は工業技術が高いと感じているが、学生たちにその理解が進めば、栃木県に戻ってもらうインセンティブになるのではないかと。

【委員】

若者の流出はネガティブに考えていない。保守的と言われる栃木県民が、フロンティア精神で視野を拓けようと県外に目を向ける姿勢を食い止める必要はない。むしろ外に出て、力をつけたのち、いつでも帰ってこられるよう、「おかえりなさい」と迎え入れる環境を栃木県全体で作ることが大

事ではないか。

それにより栃木県内で抱える様々な問題を世界中に点在する栃木県にゆかりのある有力者との連携で解決出来る可能性は、地域のロールモデルとして全国にPRでき、「栃木県への移住」や「栃木県民との結婚」への関心にも繋がってくる。「おかえりなさい」は家庭だけである必要はない。

自分を温かく迎え入れてくれる環境は、観光客のリピートにも繋がる他、精神面によるあらゆる社会問題の解決にも効果的である。

【委員】

女性活躍の観点では、実際問題として非正規雇用が非常に多く、収入が改善していかないと女性が本当に活躍できる社会は出来てこない。

大企業では産休・育休制度があり、容易に戻ることが出来るようになってきているが、中小企業では産休等の制度の整備が不十分で、労働人口自体も減っているため、育休中の代替社員を補填ができないケースが出てくる。

女性活躍にあたっては、非正規雇用者の収入と産休・育休中の代替社員の確保の両面でサポートが必要であり、中小企業に向けては、県を始めとする公の補助が必要となる。

【委員】

次世代を担う子どもたちに何を残せるかという視点において、SDGsの目標の中に県の各種施策と共有できるものがある。

外国人の就労人口が増加する中で、単に外国人の就労者という視点だけでとらえるのではなく、福利厚生など日本人と同じ目線で見なければ、税収増加の面からも有利に働くのではないかと。

【委員】

農家の就業人口は減少している状況にあるが、栃木県の魅力として自然が挙げられており、自然災害を防ぐ意味も込めて、農業が維持できる未来像を描きたい。それには、人材育成やAI等の活用を地域に根ざした形にして食糧生産をしていく必要がある。

また、祭り等を含め、地域の担い手が居ないと地域の活性化はしていかない。

【委員】

河川を流れる水は山を通ってくるものが大半であり、防災や産業の観点からも山林の維持管理を確実かつ丁寧に行っていかなければならない。

また、林業は特殊技能が必要であり、人員の育成が困難となってきたため、人材育成の取組も必要である。

【委員】

県土の均衡ある発展を考えると、特に道路整備が重要であり、主要幹線道路の整備がまだまだ必要な状況と考える。

また、地域資源の活用については、例えば、稲ワラを飼料として活用できれば、自給率が上がることも考えられる。

県東部は人口減少に歯止めがかからず、その対応策についてこれまで何度も協議してきたが、有効な策は見つからなかった。自分で起業してみたが、行政に頼るべきところと民間がすべきことを明確にし、行政は起業促進の支援策を設け、地域活性化を目指してほしい。

【委員】

インバウンド促進について、栃木県は立派な観光資源が数多くあり、観光資源の認知度を上げるためには、外国人材の活用も含めた情報発信力を強化すべきと考える。

特にインバウンド宿泊数が日本全体では7千万泊人であるのに対し、栃木県は22万泊人と極めて少ない状況にあることから、マーケティングによりインバウンド観光の動機や目的をリサーチして新規旅行商品の開発や隣接県と共同でプロモーションを実施することも必要である。

【委員】

栃木県の印象が薄いというイメージを回復させるには、県民が地元のことを知り、県民一人ひとりがSNS等の手段を使って、こまめに県外の人たちにアピールする必要がある。

災害が発生すると観光業もキャンセル等の打撃を受けるが、那須塩原市においては旅館が避難所として避難者を受け入れる協定を結んでいる。そういった意味でも観光業を活用してもらいたい。

災害時には避難指示等が市町単位で広範囲に出されており、その中のどこが危険かという情報が伝わらないため、住民は不安になる一方で、自分は大丈夫という安易な判断で被害を受けた方もいることから、今後の災害に対しては、ピンポイントの災害対策が必要となるのではないかと。

【委員】

栃木県では脳卒中の割合が高いが、その要因として塩分の過剰摂取や運動不足が挙げられる。

地域包括ケアシステムにおいては、通院手段が無い等の理由で、住み慣れた場所で最後まで暮らすことができない状況である。

医師の高齢化が進み、若手医師の参入がほとんどないため、県の魅力という点で問題意識を持っている。

また、移住者として比較的高齢の方が来ることを踏まえ、移住後の医療・介護のあり方を見据えた計画を立てる必要がある。

介護分野では、人材不足を理由に施設を閉めざるを得ないところも出てきていることから、介護人材の確保策についても検討すべき。

【委員】

県民の寿命は延びているが、健康寿命と本来の寿命との差が 10 年近くあるため、いかに健康で長生きしていくかをアピールすることで社会保障費、医療費の抑制にもつながる。

オーラルフレイルといって口の中を健康に保つことで全身の疾患を防ぐことができるということも言われているが、これについてもアピールし、健康寿命を延ばすことが大切である。

【委員】

地域包括ケアシステムの観点では、2025 年に団塊の世代が後期高齢者になることから、健康寿命を延ばすとともに、高齢者が元気に短時間でも能力を生かして地域の中で働き続けていくなど、高齢者の社会参加や生きがいづくりができる社会の構築が必要である。

人口減少社会の中では共助や公助への要請が高いが、自助・互助という意識を高めるような地域社会をつくるとともに、外国人材が栃木県の魅力を感じて働きたいと思えるような戦略が必要ではないか。

【委員】

発達障がい者への支援体制の充実により、障がい者も福祉に守られるという形ではなく、納税者になり得るし、農業分野や福祉施設では知的障害者でも働き得る場所がある。

公共交通機関の整備は、県外に対し、一つの魅力としてアピールすることが可能であり、乗用車を運転できない高齢者や障がい者にとっても、宇都宮市であれば東京圏への通勤等も可能となる。そのような観点でまちづくりを進めることにより、障がいの有無にかかわらず住みよい社会になると考える。

【委員】

教育の観点から、県民意向調査の中で、障がいのある子どもに対する教育の満足度は高い一方で、障がい者が安心して暮らせる環境づくりやノーマライゼーションという点での満足度が低い。このことは、学校から社会への接続というところの課題を解決する必要がある。

障がいがある子どもの教育に加えて、周りの子どもたちが共生社会の一員である意識を持てるようにしていくことが重要である。

【委員】

健康長寿のキーワードとして、生活習慣病予防が重要と考える。特定健診の未受診者もいるため、地域・職域の連携の中で、壮年期の人が自分の健康への意識を高めなければいけない。また、幼い頃からの食育についても生活習慣病予防において重要となることから、次世代育成の観点からも取組が必要となる。

災害の観点からは、今後、防災・減災を考える中で、被災者の中長期にわたる心の健康づくりにも着目してほしい。

【委員】

地域の中では様々な課題があるが、これに対応し、総合的に物事を捉えて判断できる人材が必要である。また、サービス事業においても労働力の減少に直面しており、外国人の就労という部分では、小規模事業所では取り組みにくく、深刻な事態になりかねないことから、外国人就労者を積極的に受け入れていく取組が必要ではないか。

災害によって被災した時に、再建した翌年に再度被災した場合は事業の継続が難しくなってくるため、災害の防止に当たっては、河川管理の部分で強化すべき。

【委員】

不登校、ひきこもり、ニート等を放っておくと、結局は福祉関係の予算が必要になってしまう。その対策は様々な関わりが必要であるが、孤立化を防げないことが一番の課題であり、地域で関わりを持てるような地域づくりをやっていく必要がある。

現代社会では、地域との関係性が築けないために相談支援、家計支援、学習支援、就労支援等専門的なものに完全に分断化されてしまったが、地域共生社会においては高齢者、障がい者だけでなく、不登校やひきこもりの状態にある子どもや若者も一緒に参画することで、彼らが輝ける新たな形ができていくのではないか。

【委員】

児童虐待が急速に進んでいる背景には、子どもたちを取り巻く大人の関係性が希薄になっていることが一つの要因であり、子育て家庭が孤立化していることにある。虐待はどの家庭にも起こりうるという認識を持った上で、虐待を防ぐために地域の中に家庭以外のもう一つの家の役割を果たすものが必要と考える。少ない子どもたちを大切に育てるためには、切れ目のない子育て支援が必要である。

虐待の連鎖を止めようと思ったら、今我々が養育している子どもたちを、将来虐待しない親になるよう育てていく必要があり、自立していくプロセスにおいて、地域の中で見守っていく取組が

必要である。

【委員】

国体・障害者スポーツ大会に向け、ハード面で整備されている状況にあるが、大会後の施設運営と維持管理というソフト面の整備も必要である。

また、栃木国体等の開催に向け、来訪者のおもてなしを担うボランティアの育成が必要となる。

【委員】

健康の維持管理について、費用対効果の面で費用をかけた分だけ医療費削減につながるという観点から、健康ポイント制度の導入を行政に提案し採用された経験があるが、これらの制度を実効性あるものとするには、個人の意識問題の醸成とともに、行政のアシストが必要である。

【委員】

人口減少・超高齢社会において、暮らしやすさを確保するためには公共交通の充実が重要であるが、公が全てをやることは困難であるため効率性が求められる。地域ごとに人口集中が図れるような施策も取り込んではどうかと思う。

【委員】

ふるさとへの愛着や誇りを子どもの頃からどう養っていくかを考え、お祭りなど、地域の伝統的な文化に人間関係も含めて、しっかりと体に染み込ませる施策を考える必要がある。

【委員】

地域コミュニティは災害でも生きがいつくりでも非常に大切。市町行政だけでなく、県も色々な団体と一緒にやって地域コミュニティを活性化、活発化していくことが大切である。

【委員】

古民家を改修し高級旅館として活用する取組事例では、外国人観光客をうまく呼び込みながら、地域の方々も参加している形となっている。これまでは、グローバル志向とローカル志向を対立的に捉えてきたが、「グローカル」という新たな言葉が生まれ、高齢者が携帯翻訳機を使いながら外国人とコミュニケーションを取るなど、草の根レベルでは現実のものとなっている。栃木の新しい処方箋になるような、小さな動きや解決のヒントも県内の至る所で見られることから、しっかりくみ取っていくことができたらと思う。

もう1点は、医療・介護を始めとする社会保障の維持、河川や道路といったインフラの維持、災

害等への対応が厳しい状況にある中で、県や市町村という従来の行政体制の枠組みで取り組むには限界があることから、今後、自治体間の連携や官民・公民連携の取組、あるいはその中でA Iを含めた技術を活用して、抜本的に仕事のあり方や見方を変えていくことも必要ではないか。

【委員】

懇談会委員の意見は各々の分野での実績に基づく発言であり、それぞれの知力を混成から合成にすることで、栃木の知の力がネットワークでつながる次期プランになり得ると思う。

5 そ の 他

次回開催予定日 令和2(2020)年2月3日(月)